

令和4年主要事業日程(予定)

- ▷特別表彰選考委員会…………… 3月中旬
- ▷春季善行表彰選考委員会… 3月中旬
- ▷理事会…………… 3月下旬
- ▷春季・特別善行表彰式…………… 5月下旬
- ▷秋季善行表彰推薦依頼…………… 6月上旬
- ▷理事会、会員総会…………… 6月下旬
- ▷特別表彰推薦依頼…………… 7月下旬
- ▷理事会、支部長会…………… 9月中旬
- ▷秋季善行表彰選考委員会…10月中旬
- ▷ご接見……………10月下旬
- ▷秋季善行表彰式……………11月下旬
- ▷春季善行表彰推薦依頼……………11月下旬

令和三年度 主要行事報告

▽春季善行表彰・秋季善行表彰並びに特別善行表彰式について

令和三年度春季善行・特別善行表彰式は、五月二十二日(土)に、また、秋季善行表彰式を十一月二十六日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため中止となりました。

令和三年度の各表彰受賞者は左記のとおりです。

●春季善行表彰受賞者
個人七十五名と
三十五団体

●秋季善行表彰受賞者
個人三百五十六名と
五十五団体

●特別善行表彰受賞者
金章二十九名と
銀章七十三名

▽総会の開催

新型コロナウイルスの感染防止のため、会員皆様に出席の自粛をお願いし、約二十名の会員の出席により、令和三年六月



▽理事会の開催

第一回理事会は新型コロナウイルス感染防止のため書面にて開催されました。

第一回理事会では第一号議案「令和二年度事業報告及び収支決算承認の件」について審議し、六月七日に決議されました。

▽常務理事会の開催

常務理事会(会長、両副会長、常務理事五名)は新型コロナウイルス感染防止のためオンラインで開催し、本会運営を行うために必要な諸事項を審議しました。

▽御接見

新型コロナウイルスの感染防止のため、長寿善行者(本会善行表彰受賞者で七十歳以上の方)の御接見は中止となりました。

▽支部長会の開催

新型コロナウイルスの感染防止のため、今年度の支部長会は中止され、全国支部ブロック会も開催されていません。

▽支部活動

支部活動は新型コロナウイルス感染防止のため、自粛を余儀なくされ、例年の活動を縮小しながらも、善行者の推薦では例年どおり多くの善行者が推薦されました。

また、春季及び秋季善行表彰式が中止になりましたが、各支部では十分な新型コロナウイルス感染防止対策のもとで受賞者伝達式が開催されました。(本部に届きました支部伝達式の写真を一面、二面、四面に掲載いたします。)

【京都府支部】

十二月十一日(土)、京都・からすま京都ホテルで秋季善行表彰伝達式を開催しました。当日の参加者は三十三名で、受賞者十五名が出席し、寺村支部長より各位に賞状などが伝達されました。伝達の後、交歓会が和やかに行われました。



【小田原支部】

十二月四日(土)に市内の料亭「門松」で表彰伝達式を開催した。表彰は、令和三年度善行金章一名、銀章二名、善行章二名・一団体と、小田原支部長表彰の一団体、一名で、志村支部長から長年の善行行為に對し御礼と激励の挨拶があった。また、受賞者からは日ごろの活動状況や苦勞話などが語られた。



【静岡県浜松支部】

十二月十五日(水)あいホールにて役員・受賞者十一名が出席し表彰伝達式・感謝状の贈呈式を開催しました。長年にわたり介護福祉施設へ小さな親切を続けられた河原宏子様、浜松支部設立より理事として活動された高橋道夫様には本部・支部連名で感謝状を贈呈しました。これからも地域での善行の輪が広がっていくことを願っています。



【北見地区支部】

十二月四日(日)北見市市民会館において、役員の出席にて感染拡大防止に徹して伝達式を開催しました。



【むつ市長から伝達】

青森県から推薦いただき、受賞された、むつ市の佐藤美知子様は、十二月三日(金)、むつ市役所において、市長から善行章が伝達されました。



一般社団法人 日本善行会入会のおさそい

一般社団法人日本善行会では、善行の表彰並びに善行精神の普及と実践を通じ明るく住みよい社会環境づくりに努めております。活動をご支援いただくために、広く会員をおさそい下さい。

会員の種類

- ①普通会員(正会員)
個人 年額 五千元
法人 年額 一万元
- ②特別会員(正会員)
個人 年額 一万元
法人 年額 三万円
- ③賛助会員
個人 年額 千円以上

※明るいニュース年間購読料
五百円含む

お知らせ

令和四年度(第七十二回) 春季善行表彰推薦について

☆表彰種別

- (1)青少年善行表彰
地域の美化清掃、子供の指導、社会的弱者に対する慰問・激励等に長年にわたり尽くした行為
- (2)緊急時貢献表彰
人命救助、防火、防犯、事故防止等に尽くした行為
- (3)国際貢献表彰
国際的な人道救助、生活・自然環境改善援助、文化交流等に尽くした行為
- (4)外国人善行表彰
日本国内に居住する外国人が日本で行った善行

☆対象年齢

青少年善行表彰においては二十五歳未満。ただし、団体の場合は構成員の年齢とする。
他三種は年齢を問わない。

☆閉切期日

令和四年二月初旬

☆選考

受賞者の選考は別途設ける「選考委員会」が行う。

☆表彰式

五月下旬
明治神宮参集殿(予定)
推薦についてご不明な点は、本部までご連絡ください。